

東京新聞
(千葉中央版)
2016年4月24日

館山・小高記念館
国の有形文化財
登録証の伝達式
国の登録有形文化財(建



高記念館の登録証の伝達式
造物)になった館山市の小

登録証を手渡される小高さん
氏。右は愛沢さん＝館山市で

が、同市役所であった。今年二月に登録され、市内では計八件となった。

協力で登録されることになり、よかった。これからも地域の文化振興の拠点として使っていたらければ」と話した。
(北浜修)

同記念館は洋風の外観で木造二階建て。市によると大正期、鴨川に建てられた銀行の支店で、一九三〇(昭和五)年ごろ、館山港に近い現在の場所に移築された。戦前に県議会議員、戦後は衆議院議員を務めた故小高憲郎氏が事務所などとして使用した。小高氏の死去後、一時閉鎖。地域の文化振興に尽力した小高氏の遺志を継ぐため、現在は地元のNPO法人安房文化遺産フォーラムが活動拠点にしている。

式では、建物所有者で小高氏の長男英夫さん(七〇)と、事務所として使う同フォーラム代表の愛沢伸雄さん(六八)に、金丸謙一市長が国からの登録証とプレートを手渡した。

英夫さんは「多くの方の